

温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業



【令和3年度予算（案）（一般分）2百万円（2百万円）、（特会分）800百万円（360百万円）】

温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とするシステムを構築します。

1. 事業目的

パリ協定の締結で国際的な公約となった温室効果ガスの排出削減目標の達成や、脱炭素社会への移行等を目指し、温室効果ガス排出者の排出量等の一元的な管理のほか関連するシステムとの効果的・効率的な統合・連携による能動的な分析・施策投入を可能とするシステムを構築することで、デジタル・ガバメント構想の実現やブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJ-クレジット制度の価値向上を目指す。

2. 事業内容

① 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業

温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とし、官民の温室効果ガス排出量削減のための施策の推進に寄与するシステムを令和2年度から令和4年度までの3カ年で構築する。

また、温対法に基づく算定報告公表制度における排出量の報告等の原則電子化を実現し、公表の迅速化、コロナ禍等の状況での行政手続きの実施等に寄与するものとする。

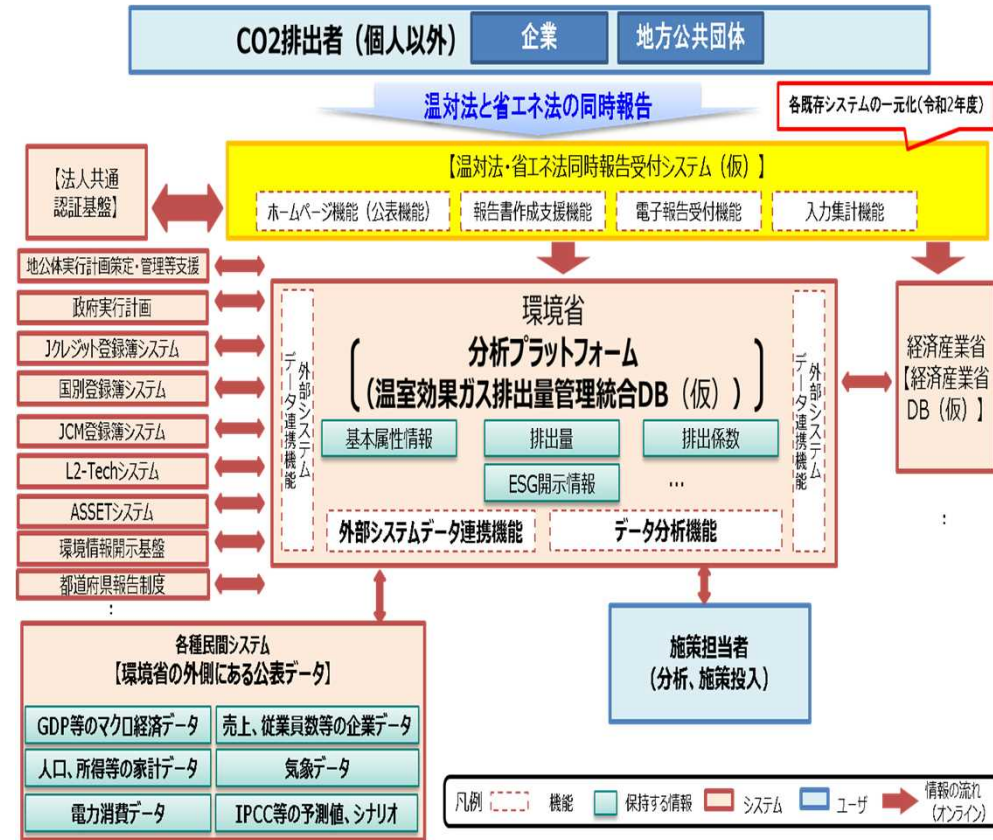
② J-クレジット×デジタル推進事業

ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用し、J-クレジット制度の価値を向上させるためのシステムの在り方の検討及び構築を行うことにより、官民における環境投資の促進による脱炭素化に向けた取組を後押しし、環境と成長の好循環を実現することを目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成31年度～令和4年度
②令和3年度～4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249



ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJ-クレジット制度の価値向上を図ります。

1. 事業目的

J-クレジット制度に、ブロックチェーンやIoTなどのデジタル技術を活用し、家庭や中小企業等の再エネ導入等によるCO2削減量をより手軽に取引可能とする仕組みを導入すると共に、新たな制度の普及促進を実施。

2. 事業内容

家庭や中小企業に埋もれている環境価値の見える化により太陽光発電設備、蓄エネ（蓄電池や電気自動車等）等の家庭や中小企業、地方公共団体における環境投資を促進するとともに、企業や地方公共団体による脱炭素化に向けた取組を後押しすることにより環境と成長の好循環を実現することを目指す。このため、①電子申請システムの要件定義、②民間の取引管理システムとAPI連携するための登録簿改修の要件定義の検討結果に基づき、以下の取組を実施する。

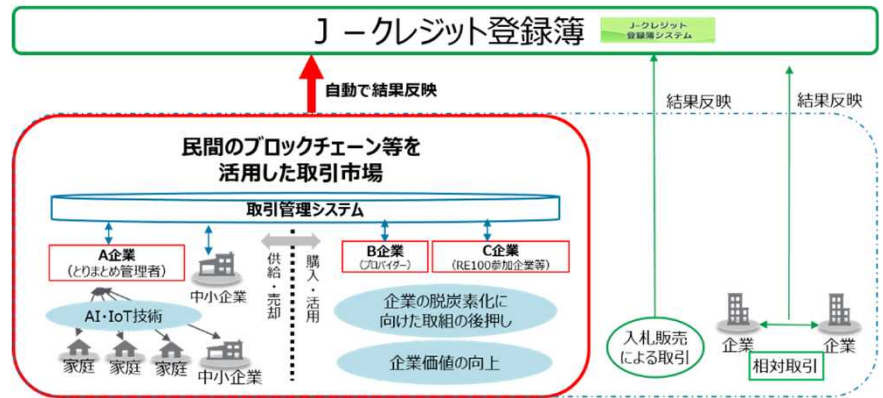
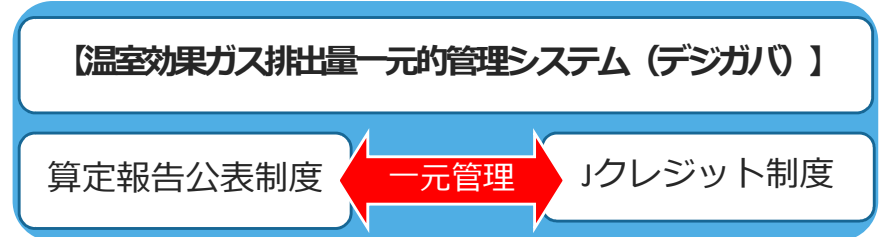
(1) 次期登録簿システム構築事業 デジタル技術を活用して、J-クレジットの取引等に関連する手続きの電子化を推進する。

(2) 次期取引システム検討事業 ブロックチェーン等を活用した取引システムの在り方や登録簿との連携についての検討を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度（※R4からは（1）の運営と、（2）の構築を予定）

4. 事業イメージ



これまでの検討結果に基づき、電子申請システムの構築及び、デジタル技術を活用した登録簿の改修を実現。併せて、完成した制度の普及促進を実施。